

県議会議員選挙

一票に思いをのせて。

4/3 (金) 告 示

選挙情報はこちらからも

選挙に関する情報は市ホームページやフェイスブック <https://www.facebook.com/matsuyamasenkan>にも掲載していますので、ご覧ください。

| 届け出内容 | 届け出日 | 投票所 |
|--------|--------------|---|
| 市内間で転居 | ～3/14 | 新しい住所の投票所 |
| | 3/15～ | 転居前の住所の投票所 |
| 県内へ転出 | 平成26年12/4～11 | お問い合わせください |
| | 平成26年12/12～ | 転出先の市町で選挙人名簿に登録されていなければ、いずれかの市町発行の「引き続き県の区域内に住所を有する旨の証明書」があれば本市で投票可 |
| 県外へ転出 | ～4/3 | 資格はありません |
| | 4/4～11 | 転出する日(転出予定日も含む)までは期日前投票ができます |

平成27年1月2日までに転入の届け出などをし、選挙人名簿に登録されていて引き続き市内に住んでいる人
【転居・転出した人は】
 左表のとおり(本市の選挙人名簿に登録されている人に限る)

【年齢】
 平成7年4月13日以前に生まれた人
【住所要件】



投票日時
 4月12日(日)7～20時(久谷第四・北条第四・北条第十九投票所は16時まで、中島第六～第十一投票所は17時まで、由良・泊・鷺ヶ巣・門田・中島第十二～第五投票所・中島第十二～第十七投票所は18時まで)

選挙入場券
 4月3日から、同じ住民票の世帯の有権者全員分の選挙入場券をまとめて世帯主宛てに封書で郵送します。ご自分の入場券の記載内容を確認し、投票所にお持ちください。
 ※入場券を紛失しても投票できませんので、投票所の係員に申し出てください。その際、保険証や運転免許証などの提示にご協力ください

選挙公報
 選挙公報は4月8日ごろから

投票場所の変更
 左表の投票区の人、投票場所が変わります。

期日前投票 (支所などでは4月5日(日)から)

| 期日前投票場所 | 投票期間 | 投票時間 | 投票できる人 |
|---|------------------------------|-------------|---------------|
| 市役所第四別館(1階会議室1-1)※下図参照 | 4月4日(土)～11日(土) (土・日曜日を含む) | 8:30～20:00 | 市内全域の選挙人 |
| 伊台・道後・久米・小野・久谷・浮穴・垣生・味生・久枝・和気・堀江・三津浜支所、石井公民館、北条コミュニティセンター | 4月5日(日)～11日(土) (土・日曜日を含む) | | |
| 興居島・中島支所 | | | |
| フジグラン松山(遊々館5階ギャラリー) | 4月8日(水)～10日(金) | 9:00～20:00 | 市内全域の選挙人 |
| いよてつ高島屋(7階ふれあいギャラリー) | | 10:00～19:00 | |
| 松山三越(7階期日前投票特設会場) | 4月8日(水)～10日(金) | 10:00～17:00 | 市内全域の選挙人 |
| 松山大学(学生会館) | | | |
| 愛媛大学 城北キャンパス(愛大ミュージズ1階) | 4月7日(火)～9日(木)の間、1日出張投票所を開設 | 9:30～15:30 | 当該投票所がある島の選挙人 |
| 上怒和・元怒和・二神・睦月・野忽那の集会所、津和地多目的集会施設 | | | |
| 釣島集会所【新設】 | 4月8日(水)1日出張投票所を開設 | 10:30～12:00 | 鷺ヶ巣投票区の選挙人 |

※松山大学・愛媛大学は駐車場がありません。中島支所は今回から18時終了です

【期日前投票のできる人】

選挙の当日、次の事由があると見込まれる人は期日前投票ができます▶仕事、地域行事の役員、本人または親族の冠婚葬祭などに従事する▶買い物、旅行、レジャー、親族以外の冠婚葬祭への参加などのため、投票区の区域外へ出る▶病気、けが、妊娠などのため歩行が困難▶住所移転のため他市町村に居住している

【期日前投票の方法】

入場券の裏面が宣誓書(期日前投票用)となっています。事前に記入してお持ちいただくと受け付けがスムーズです。入場券がなくても、選挙人名簿に登録されている人は投票できます。



4/12日投票!入場券は4/3金発送

| 投票区 | 新投票所 | 旧投票所 | 区域 |
|------|------|------------|------|
| 中島第二 | 中島支所 | 中島総合文化センター | 中島大浦 |

| 投票区 | 投票場所 | 変更内容 |
|------|-----------------|--------------------------|
| 桑原第三 | 松山東雲女子大学・東雲短期大学 | 今回はD館ピアホールではなく、B館学生ホールです |

不在者投票

【入院中の人不在者投票できる市内の病院(50音順)】

天山▶NTT西日本松山▶愛媛生協▶おおぞら▶奥島▶栗林▶県立中央▶済生会松山▶佐藤実▶四国がんセンター▶道後温泉▶東明▶野本記念▶平成脳神経外科▶北条▶松山笠置記念心臓血管▶松山記念▶松山協和▶松山市民▶松山城東▶松山赤十字▶松山第一▶松山西▶松山ベテル▶松山リハビリテーション▶南高井▶南松山の各病院

【郵便などによる不在者投票】

身体障害者手帳や介護保険被保険者証などを持ち、下表に該当する選挙人は、投票日の4日前までに「投票用紙請求書」に「郵便投票証明書」を添え、市選挙管理委員会へ投票用紙を請求すると、自宅などで不在者投票ができます。

| 手帳などの種類 | 障がいの種類 | 障がいの程度または要件 |
|-----------|----------------------|-------------|
| 身体障害者手帳 | 両下肢・体幹・移動機能 | 1級または2級 |
| | 心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸 | 1級または3級 |
| | 免疫・肝臓 | 1～3級 |
| 戦傷病者手帳 | 両下肢・体幹 | 特別項症～第2項症 |
| | 内臓機能 | 特別項症～第3項症 |
| 介護保険被保険者証 | | 要介護5 |

※該当しても自分の名前が書けない人(代理記載制度利用者を除く)は、この制度を利用できません

【郵便などによる不在者投票(代理記載制度)】

郵便などによる不在者投票をすることができる人で下表に該当する人は、投票日の4日前までに「投票用紙請求書」に「郵便投票証明書」を添え、市選挙管理委員会へ投票用紙を請求すると、自宅などで代理記載人が不在者投票に関する記載をすることができます。

| 手帳の種類 | 障がいの種類 | 障がいの程度 |
|---------|--------|-----------|
| 身体障害者手帳 | 上肢・視覚 | 1級 |
| 戦傷病者手帳 | | 特別項症～第2項症 |

お問い合わせは、市選挙管理委員会 ☎948-6619・☎934-1811、「引き続き県の区域内に住所を有する旨の証明書」の発行 = 市民課 ☎948-6347・☎934-1801、期日前投票のテレフォンサービス = ☎948-0510・0520 (4月4日(土)から11日(土)まで) へ